

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	総務課（給付金事業分）事務室整備業務
発注課	保健福祉局総務部総務課
選定事業者	大丸株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援のため、非課税世帯への給付金の支給に向けて準備を行っており、いち早く給付を実施するための体制を構築するため、早急に事務室を用意する必要がある。</p> <p>当該選定業者は、直近において当該事務室のレイアウト変更や什器搬入の実績がある他、本市での事務室設置やレイアウト変更等、多数の実績があり、本市での業務に熟知しており、早急に本業務を遂行することができる唯一の業者である。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることとし、特定により当該選定業者から見積書を徴することが妥当である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和5年5月8日